

報告(1)

鹿屋市議会12月定例会の一般質問について（教育委員会関係）

1	【件名】環境行政について	議員名	【個人】本白水
【質問の要旨】			
○ 地球温暖化の問題について、環境教育はどのように行われているのか。			
【答弁の要旨】			
○ 社会科や理科をはじめとする各教科等の授業で、地球温暖化やその原因、地球環境を守ることの重要性やそのための方策などの理解を深めたり、総合的な学習の時間を中心に、環境ふれあい館やリサイクルセンター、清掃センターなどの見学・体験を活かした課題解決学習などを行い、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力を育成している。			
○ その他、児童会・生徒会でのリサイクル活動や子ども会・少年団の校区の環境保全活動、鹿屋ライオンズクラブ等の協力によるグリーンカーテンの取組、太陽光パネル発電状況モニターを活用した省エネ教育など、様々な取組を行っている。			
2	【件名】環境行政について	議員名	【個人】本白水
【質問の要旨】			
○ 校舎整備における、地球温暖化防止について、「これまでの取組事例」と「今後の校舎づくりにおける考え」を示されたい。			
【答弁の要旨】			
○ 平成14年度から校舎増改築に併せ、鹿屋小学校など「小学校8校、中学校3校の計11校」に、太陽光発電設備やソーラー街灯などを設置している。			
○ これらについては、地球温暖化の防止に資する観点に加えて、環境教育、防災機能及び経費削減の視点を目的に整備を行ってきた。			
○ 今後予定している校舎増改築工事等についても、環境教育への活用などを念頭に、太陽光発電設備の設置や、LED照明化、自然光を取り入れた教室の配置計画など、地球温暖化対策の一環とした施設整備に取り組んでいく。			
3	【件名】鹿屋女子高等学校について	議員名	【個人】永山
【質問の要旨】			
○ よりよい教育環境の確保と地域の活性化のため、女子高の校舎を、西原・郷之原地区の広い土地に建設するほうが良いのではないか。			
【答弁の要旨】			
○ 新築移転は、用地取得・土地の造成・インフラの整備など建設費が大幅に増加することや、新たな用地取得の場合、様々な手続等が必要になり、現在の計画より大幅な工期延長が予想され、老朽化している設備や仮設校舎等の使用が更に長引く等の課題がある。			
○ また、現在の場所は、近隣に複数の小中学校があり、「そろばんの出前授業」や「書き初め指導」など、地域の児童生徒との様々な交流を通じて、地域と連携し、地域に貢献する活動に取り組んでいる。			
○ このように、女子高はもとより、地域を含めた活性化への取組など様々な側面から検討や協議を重ねた結果、女子高は現在の場所に建設することが望ましいと考えている。			

4	【件名】鹿屋看護専門学校について	議員名	【個人】永山
【質問の要旨】 ○ 地元の方が入りやすい入試制度は考えられないか。 ○ 地元出身の社会人推薦入学試験制度を設けられないか。			
【答弁の要旨】 ○ 入学試験は、「一般入学試験」と「推薦入学試験」の二つの試験を実施しており、「推薦入学試験」においては、高等学校卒業見込み者の中で学校長の推薦があった者を対象に実施しており、既に高校等を卒業した社会人は、推薦入学の対象としていない。 ○ 地元への配慮としては、入学金について市外出身者は8万円、市内出身者を3万円としている。一方、地元医療機関への就職促進のため、入学者に対して卒業後、一定期間の地元医療機関に勤務することを条件とした病院奨学生制度を積極的に利用することを勧めている。 ○ 地元医療機関等への就職は地元にとって極めて重要なことから、今後、入学試験検討委員会等で推薦入試等を含めたよりよい入学試験制度のあり方について検討していきたい。			

5	【件名】不登校児童生徒について	議員名	【個人】西菌
【質問の要旨】 ○ 不登校児童生徒の現状と課題を示せ。 ○ 不登校児童生徒の健康診断について、学校はどのような指導を行っているか。			
【答弁の要旨】 ○ 本市の不登校児童生徒数は、平成27年度が小学校18名、中学校118名、計136名で、今年度は10月末時点で小学校17名、中学校99名、計116名であり増加するものと危惧している。 ○ 不登校児童生徒数の増加、特に中学校での急激な増加と、多くの児童生徒の不登校状態が長期化していることが課題である。 ○ 不登校児童生徒の健康診断については、保護者に対し、学校からの電話やマイフレンド相談員等の家庭訪問の際に受診を勧めており、欠席していた児童生徒が登校した際に、学校で行える検査については、保健室等で個別に実施している。			

6	【件名】学校給食配送車の絵柄について	議員名	【個人】米永
【質問の要旨】 ○ 学校給食配送車は、運転手・同乗者ともに白帽子にマスク、白衣を着た状態で運行されており、白い車体と合わせて、「見た感じが怖い。」等の意見がある。 ○ 学校給食配送車をもっと明るく楽しい絵柄にしたり、市内の店舗の広告を載せたりするなど、工夫してはどうか。			
【答弁の要旨】 ○ 本市は4つの学校給食センターで、11台の配送車が学校に給食を届けている。 ○ 配送車の絵柄は、一部を除き、白地にセンター名と、シンプルなメッセージや、野菜等食材のイラスト、給食当番をする子どものイラストなどが描画されており、特段の問題はないと考えている。 ○ 配送に携わる職員の服装は、衛生管理上、適正な服装であり、やむを得ないと考えている。			

- 配送車の絵柄は、一部に合併前の古い表示が残っているものもあり、今後、絵柄等についても研究したい。

7	【件名】 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入拡大について	議員名	【個人】 梶原
<p>【質問の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの概要、成果、課題を示されたい。 ○ 吾平小、輝北中におけるコミュニティ・スクールの状況と評価を示されたい。 ○ 鹿屋市学校運営協議会設置規則の概要を示されたい。 ○ 学校運営協議会と学校評議員会との違いや学校応援団活動の好事例を示されたい。 ○ コミュニティ・スクール未導入の学校への取組を示されたい。 ○ 学校の運営状況を地域住民に対して情報発信はどのようにしているか。 ○ コミュニティ・スクールの導入・拡充を進めてほしい。 			
<p>【答弁の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールとは、保護者・地域の方々、学識経験者・教職員等からなる学校運営協議会設置の学校であり、学校長の申請により教育委員会が指定するものである。 ○ その成果は、特色ある学校づくりや教職員の意識改革、学校の活性化など学校運営に関する成果、保護者・地域の理解の深まり、連携した取組の組織的な展開など地域連携に関する成果、教育活動が充実することによる学力向上・生徒指導の課題解決等の成果がある。 ○ 課題は、委員の確保や研修の在り方、地域や教職員の理解の促進、学校運営協議会の活性化などがある。 ○ 本市のコミュニティ・スクールは、「学校と地域住民等との信頼関係を深め一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むこと」を目的とした学校運営協議会設置規則が定められている。 ○ 平成25年10月から吾平小学校と輝北中学校の2校がコミュニティ・スクールとしてスタートし、その成果は、「学校経営の基本方針等に対する地域の承認が得られることで、保護者や地域の方々への運動会等の各種行事への理解を一層深めることができ、スムーズな学校運営につながった。」等があげられる。 ○ 本市のコミュニティ・スクールの特徴としては、学校評議員会と学校応援団との間で築かれた信頼関係をベースに、それをさらに発展させることで、学校のニーズによりの確に対応した学校支援を展開することができるようになっている。 ○ 学校運営協議会と学校評議員会の違いについては、従来の学校評議員会が校長の求めに応じて意見を述べられることにとどまっているのに対し、コミュニティ・スクールに設置する学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認する権限や教育委員会に意見や要望を述べる権限を有している。 ○ 学校応援団の事例は、コミュニティ・スクール以外の学校でも、習字の学習や家庭科のミシン学習、伝統芸能の伝承活動など、様々な形ですぐれた取組がある。 ○ コミュニティ・スクールは様々な教育課題解決のために必要かつ重要な方策の一つであり、コミュニティ・スクールに関する情報等をホームページや各種会議等で地域や保護者に発信することでコミュニティ・スクールへの正しい理解を図り、多くのコミュニティ・スクールの設置に向けた取組を積極的に推進していく。 			

8	【件名】がん教育について	議員名	【個人】児玉
【質問の要旨】			
○ 現段階でのがん教育への取組状況と認識を示されたい。			
【答弁の要旨】			
○ がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育、いわゆる「がん教育」をとおして、児童・生徒の自他の健康と命の大切さについての理解を深め、共に生きる社会づくりを目指す態度の育成を図ることは、大変重要であると認識している。			
○ 各学校では、保健の授業で、がんそのものの理解やその主な原因等について学習しているが、さらに本年度4月から「がん教育教材」等を活用し、学習を深めている学校もある。			
○ 現在、文部科学省においては、次期学習指導要領の改訂を視野に入れ、小・中・高等学校におけるがん教育の在り方が検討されており、今後、このような国の動向を踏まえ、市の研修会などを開催し、その指導方法や教材などについての研究を深め、がん教育の充実を図りたい。			

9	【件名】石巻市立大川小学校津波訴訟地裁判決について	議員名	【個人】眞島
【質問の要旨】			
○ 鹿屋市の小中学校における、防災に係る教師の危機管理能力の向上や防災対策及び防災態勢の見直しについて示されたい。			
【答弁の要旨】			
○ 地震や津波を想定した避難訓練については、関係機関と連携を図り年3回程度実施し、より現実的な避難訓練となるよう実施している。			
○ 例えば、地震を想定し抜き打ちで休み時間に訓練を実施し、児童生徒だけで避難できるようにしたりするなど、各学校の実態に合わせ工夫している。			
○ 教職員の危機管理能力が非常に重要なことから、文科省や県主催の安全指導の研修会に、本市の全ての学校から教職員を参加させ、災害時での避難に係る実践力を高めたりするなど、危機管理能力の向上を図っている。			
○ 研修に参加した教職員と他の教職員との情報共有や、その情報をもとに危機管理マニュアルの見直しを行うことで、全教職員の資質向上を図っている。			
○ 加えて、平成28年度からより専門的な職員による出前授業を実施し、各学校の「危険箇所マップ」の見直しを行うなど、改善を図っている。			

10	【件名】鹿屋女子高等学校の活性化について	議員名	【個人】繁昌
【質問の要旨】			
○ 女子高敷地を売却して他の敷地に建設すれば活性化につながる。			
○ 女子校を市立高校として残すのであれば他市町に運営費の負担を要請すべきである。			
○ 市民交流センターに女子高が移転できれば、リナシティ問題も解決する。			
【答弁の要旨】			
○ 大隅の中核的都市である鹿屋市が、本市のみならず大隅地域全体の教育の重要な一端を担うために市立高校を設置していることは、大変意義深いことであり、当面は中核都市として役割をしっかりと果たす意味からも、本市単独で運営すべきと考える。			
○ 新校舎の場所については、新たな候補地に女子高全体を移転する場合、土地の			

造成やインフラの整備はもとより、校舎等、全ての施設を新たに建設する必要があり、事業費が大幅に増加し、また工期も相当な期間を要する。

- 現在の場所は、市内はもとより大隅全域から生徒が通学できる大変利便性に優れた位置にあり、財政面や立地面など総合的に検討し、現在の場所に建設することが望ましい。
- 市民交流センターに校舎を移転する場合、新校舎に必要な延床面積のほとんどを占有することになり、市民交流センターの現在の機能をどのように整理するかや、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保する為に大掛かりな改修が必要なことなど解決しなければならない様々な課題があり、かなり難しいと考える。
- 鹿屋女子高等学校の活性化については、新たな公民連携手法を用い、事業コストを削減するとともに、民間事業者のノウハウやアイデアを活用して、民間収益施設の誘致による地域活性化を図りながら「魅力ある鹿屋女子高」、「地域に貢献できる鹿屋女子校」を目指して、取組を進める。